

令和 8 年度

旭川市の提案・要望

【 中央省庁 】

令和 8 年 7 月

旭川市政の推進につきましては、平素より格別の御理解、御協力を賜り、深く感謝を申し上げます。

旭川市は大雪山・十勝岳連峰の雄大な山々を背景に、石狩川など多くの河川が街中を流れ、四季を通じて彩りが豊かな自然と教育・観光・物流・医療・文化・スポーツなど都市機能が調和したまちです。

デジタル化の急速な進展や本格的な人口減少・少子高齢社会の到来など、激動の時代を迎え、市民生活を取り巻く環境が大きく変化する中、子育て支援、教育環境、福祉の充実、災害対策をはじめ、地域資源を生かした産業振興、公共交通の維持や利用促進などに取り組むほか、冬を快適に、そして楽しむまちとしての価値を高め、魅力に溢れるまちづくりを推進してまいります。

本書に掲げるものは、今後も旭川市が日本最北端の中核市として、全ての市民が安全・安心に暮らし、地域をけん引し躍動していくためにも、必要な事項を記載しておりますので、本提案・要望の内容については是非御検討いただき、お力添えくださいますようお願い申し上げます。

令和8年7月 旭川市長 今津寛介



令和 9 年度に向けた要望事項一覧

内閣官房

要望項目名・要望内容	市議会意見書
防災庁の地方機関「防災局」の設置 ● 「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震」に対応する防災庁の地方機関「防災局」の設置	
災害等に備えた環境の整備 ● 防災・減災、国土強靱化対策の推進	R 5 年 3 定 R 6 年 3 定 R 7 年 3 定



令和 9 年度に向けた要望事項一覧

こども家庭庁

要望項目名・要望内容	市議会意見書
医療的ケア児等の受入施設に係る空床補償 ● 医療的ケア児及び重症心身障がい児の受入れている施設の報酬体系の整備	
いじめ防止対策「旭川モデル」の推進 ● 市長部局におけるいじめ防止対策の推進に係る支援	
旭川市こども計画の推進に対する財源措置の確保・充実 ● 関係交付金・補助金等の確保・充実	
子ども・子育て支援新制度による教育・保育体制の充実 ● 医師の診断には至っていないものの、保育・幼児教育上の配慮を要する児童に対する保育・教育現場での人的支援を可能とする制度の創設 ● 障害児保育等における財政支援 ● 全ての児童に対する幼児教育・保育の無償化 ● 幼児教育・保育人材の確保（保育士宿舎借り上げ支援事業等の対象者拡充） ● 幼児教育・保育体制の充実	R 5 年 2 定
子どもの医療費無償化 ● 子どもの医療保険制度の拡充	



令和 9 年度に向けた要望事項一覧

デジタル庁

要望項目名・要望内容	市議会意見書
行政デジタル化の推進 ● 自治体行政のデジタル化推進に向けた財政支援	R 5 年 2 定 R 6 年 2 定 R 7 年 2 定

令和 9 年度に向けた要望事項一覧

総務省

要望項目名・要望内容	市議会意見書
公共施設等適正管理推進事業債の事業期間延長等 ● 公共施設等の長寿命化や集約化・複合化等における公共施設等適正管理推進事業債の事業期間延長及び対象施設の拡充	R 5 年 3 定 R 6 年 3 定 R 7 年 3 定
行政デジタル化の推進 ● 自治体行政のデジタル化推進に向けた財政支援	R 5 年 2 定 R 6 年 2 定 R 7 年 2 定
地方交付税の財源の確保 ● 地方交付税の法定率引上げ	R 6 年 2 定 R 7 年 2 定
地方交付税の財源調整・財源保障機能の充実・強化等 ● 地方交付税の財源調整・財源保障機能の充実 ● 特別交付税の透明性の向上	R 5 年 2 定 R 6 年 2 定 R 7 年 2 定
国勢調査の円滑な実施に向けた調査手法等の見直し ● 社会情勢の変化を踏まえた効率的な調査手法の検討 ● 調査員の確保に向けた処遇改善と負担軽減	
住民基本台帳法第 2 7 条（届出の方式等）の要件緩和 ● 住民異動におけるデジタル化の推進	
地上デジタルテレビ中継局の機器更新費用の補助制度の拡充または創設 ● テレビ難視聴地域を解消するため設置した中継局の機器更新に係る費用に対する補助制度の事業実施期間・設備要件等の緩和、新たな補助制度の創設	
地上デジタルテレビ放送共聴施設の維持管理に係る補助制度の創設 ● 地上デジタルテレビ放送難視聴世帯対策として、補助制度の改正・運用拡大等による恒久的な補助制度の創設	
総合的な高齢者保健福祉の推進に対する財源措置の充実等 ● 高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画推進のための各種補助制度並びに交付税措置による財政措置の充実	R 5 年 2 定 R 6 年 2 定 R 7 年 2 定
緊急自然災害防止対策事業債の恒久化 ● 緊急自然災害防止対策事業債の恒久化	R 5 年 3 定 R 6 年 3 定 R 7 年 3 定
下水道事業に係る国費支援の拡充及びウォーターPPP導入要件化の柔軟な対応 ● 公共的役割が極めて大きい下水道事業への継続的な財政支援とウォーターPPP導入要件化に関する丁寧かつ柔軟な対応	R 6 年 2 定 R 7 年 1 定
水道事業に対する財源措置の拡充 ● 水道事業の安定化に向けた水道施設整備等に対する補助・交付金制度の拡充	



令和 9 年度に向けた要望事項一覧

消防庁

要望項目名・要望内容	市議会意見書
消防庁の無償使用制度による貸与車両等の維持・更新に係る財政支援 ● 国が整備し市が無償で使用している車両及び各種資機材の維持管理並びに更新に係る財政措置の拡充	



令和 9 年度に向けた要望事項一覧

法務省

要望項目名・要望内容	市議会意見書
法務局地図作成事業の推進（不動産登記法 1 4 条地図整備の推進） ● D I D かつ地図混乱地域を対象にした不動産登記法 1 4 条地図整備の推進	



令和 9 年度に向けた要望事項一覧

財務省

要望項目名・要望内容	市議会意見書
総合的な高齢者保健福祉の推進に対する財源措置の充実等 ● 高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画推進のための各種補助制度並びに交付税措置による財政措置の充実	R 5 年 2 定 R 6 年 2 定 R 7 年 2 定
子どもの医療費無償化 ● 子どもの医療保険制度の拡充	
下水道事業に係る国費支援の拡充及びウォーターPPP導入要件化の柔軟な対応 ● 公共的役割が極めて大きい下水道事業への継続的な財政支援とウォーターPPP導入要件化に関する丁寧かつ柔軟な対応	R 6 年 2 定 R 7 年 1 定
水道事業に対する財源措置の拡充 ● 水道事業の安定化に向けた水道施設整備等に対する補助・交付金制度の拡充	

令和9年度に向けた要望事項一覧

文部科学省	
要望項目名・要望内容	市議会意見書
北海道教育大学旭川校・旭川医科大学の充実・発展 ● 地域に根ざした大学としての充実・発展	
いじめ防止対策「旭川モデル」の推進 ● 市長部局におけるいじめ防止対策の推進に係る支援 ● 重大事態の調査に係る支援	
重大事態への対処 ● いじめ防止対策推進法第28条に規定された重大事態の調査において、第三者のみで構成する調査組織や学校主体の組織への弁護士等の第三者の配置に係る財源措置	
旭川市こども計画の推進に対する財源措置の確保・充実 ● 関係交付金・補助金等の確保・充実	
私立学校への助成の充実 ● 管理運営対策費補助の充実	
大学生等への返済不要の給付型奨学金の拡充 ● 大学授業料の減免及び返済不要の給付型奨学金の拡充	
学校給食費無償化のための財政措置 ● 小学校給食費への支援増、国立小学校給食費への支援実施、中学校給食費への対象拡大	R5年2定 R7年2定
新たな学びの場の創出に向けた財政支援 ● 令和9年度に期限が到来する学校施設環境改善交付金（学びの多様化学校又は夜間中学の用に供する既存施設の改修）の延長 ● 個々の可能性を最大限に伸ばす「スーパースクール(小中一貫)※教育課程特例校」の開校（既存学校改修）に対する学校施設環境改善交付金の対象拡充	
栄養教諭及び学校栄養職員の配置定数の増加 ● 栄養教諭及び学校栄養職員の配置定数の増加による複数校担当の解消	
学校における働き方改革を進める上での支援の継続拡充 ● 教職員の業務負担軽減となる教員業務支援員配置に対する財源措置の継続・拡大 ● 校務支援システム導入や専門スタッフ配置に係る財源措置 ● 持続可能な勤務環境整備のための支援拡大	R6年3定 R7年1定
教職員定数の充実改善と少人数学級の更なる推進 ● 「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」（義務標準法）の改正による教職員定数の更なる改善	R6年3定 R7年1定
正規教職員の配置拡充 ● 期限付教職員の抑制 ● 正規教職員の不足解消のための採用者の増員	R6年3定 R7年1定



令和 9 年度に向けた要望事項一覧

文部科学省

要望項目名・要望内容	市議会意見書
専任司書教諭の定数化 ● 「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」（義務標準法）の改正による教職員定数の更なる改善	
特別支援教育支援員の配置経費に係る補助金の創設 ● 特別支援教育支援員の配置経費について補助金制度の創設	R 5 年 2 定
ジオパーク活動に対する支援 ● ジオパーク構想における関係機関との連携支援 ● 周辺町とともに認定を目指しているジオパークに関する活動に対する財政支援	
社会教育施設の改修に係る補助制度の創設 ● 社会教育施設の長寿命化を図るための改修経費に対する支援制度の創設	

スポーツ庁

要望項目名・要望内容	市議会意見書
冬のナショナルトレーニングセンターの拡充 ● 冬の競技別強化拠点対象施設の拡充 ● 施設整備への財政支援	
積雪寒冷地におけるスポーツ施設の整備や維持に係る国庫補助等の創設 ● 積雪寒冷地における屋内運動場の整備に関する支援	

令和 9 年度に向けた要望事項一覧

厚生労働省

要望項目名・要望内容	市議会意見書
国民健康保険の国庫負担金の減額措置の全廃 ● 地方単独事業に係る医療費助成事業に対する国庫負担金の減額措置の廃止	
国民健康保険制度の抜本的改革 ● 国保財政安定化支援事業の拡充・強化 ● 国民健康保険財政の健全化を図るための国庫負担率の拡充・強化 ● 国民健康保険制度の長期的安定を図るための地方負担を伴わない早急な医療保険制度の一本化等、抜本的な改革 ● 保険基盤安定制度の更なる充実 ● 保険者努力支援制度の評価指標から「こどもの医療の適正化等の取組」の項目の廃止	R 7 年 2 定
地方負担を伴わない新たな高齢者医療制度の検討 ● 後期高齢者医療制度に代わる高齢者医療制度の検討にあたっては、市町村の意見を十分に聞き、地方負担を伴うことのない安定した制度の検討	
移動支援事業の個別給付化 ● 移動支援事業を障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの 1 つとして位置付け、適正な報酬の設定	
障害者相談支援事業の推進に向けた支援策の充実 ● 計画相談・障害児相談支援の推進に向け、相談支援業務の報酬見直し等に関する制度の改正	R 5 年 4 定 R 8 年 1 定
生活保護受給世帯の最低限度の生活の保障 ● 経済状況や物価の高騰等を踏まえ、5年ごとの基準改定ではなく生活実態に合わせるにより柔軟に見直す等、国の責任においての最低限度の生活の保障	
精神障がい者の公共交通機関運賃に係る割引適用拡大 ● 精神障がい者に対する運賃割引の適用	
総合的な高齢者保健福祉の推進に対する財源措置の充実等 ● 高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画推進のための各種補助制度並びに交付税措置による財政措置の充実	R 5 年 2 定 R 6 年 2 定 R 7 年 2 定
地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金の採択 ● 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金の早期採択などの柔軟な対応	
地域生活支援事業に係る超過負担の解消 ● 地域生活支援事業費等補助金の補助率に基づく金額の交付	
保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金の財政的インセンティブについて ● 保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金の充当対象の拡大	
無料低額診療事業に基づく調剤処方に要する経費の助成制度の創設 ● 無料低額診療事業の適用を受けている患者に対し、自己負担となる院外処方での調剤処方に要する経費の助成制度の創設	

令和 9 年度に向けた要望事項一覧

厚生労働省

要望項目名・要望内容	市議会意見書
子どもの医療費無償化 ● 子どもの医療保険制度の拡充	
新たな地域医療構想策定ガイドラインの柔軟な運用 ● 急性期拠点機能を担う病院数や決定時期について、地域の実情に応じた柔軟な運用	
新たな地域医療構想に基づき機能を転換する医療機関への財政支援 ● 新たな地域医療構想に基づき、既存の機能を転換する医療機関に対する必要経費支援や診療報酬での加算措置	
予防接種制度の拡充 ● 任意予防接種（おたふくかぜ）の定期接種化としての早期位置付け及び法定接種化に伴う費用負担軽減のための十分な財政措置	
予防接種事務のデジタル化に係る安定的な財政措置 ● 予予・請求システム等利用料、医療機関アプリ利用料に対する十分な財政措置 ● 予防接種サイトへの接続に必要な整備を行う医療機関への助成制度の実施	R 7 年 2 定
従業員の賃上げに向けた中小企業者への支援 ● 従業員の賃上げを行う中小企業者への助成制度の実施	R 5 年 2 定
シルバー人材センターへの国の補助金負担割合の見直し ● 国庫補助金の負担割合の増加	
季節労働者の通年雇用化に向けた施策の継続 ● 季節労働者の通年雇用化の促進を図るため、国において平成 1 9 年度から実施されている「通年雇用促進支援事業」の継続実施	
困難を抱える若年無業者への就職支援機能の集約化、拡充 ● 一般就労に向けた段階的な支援の実施 ● 福祉の支援から就職支援まで一元的に相談を受けられる窓口の機能拡充	
中東情勢の変化等に伴う中小企業者等への支援 ● 持続化給付金や雇用調整助成金の制度拡充	
中東情勢の変化等に伴う医療機関等への支援 ● 医療材料等の不足への対応及び価格高騰への財政支援	
再編統合の必要性について特に議論が必要な公立・公的医療機関等の再考 ● 再編統合の必要性について特に議論が必要な公立・公的医療機関等の再考	
病床数の適正化を進める医療機関への財政支援 ● 病床数適正化支援事業による確実な支援と同制度の継続	R 7 年 2 定
医療機関等における業務効率化に対する財政支援 ● I C T 機器等の導入により業務効率化を図る医療機関に対する業務効率化・職場環境支援事業の制度継続と所要額確保	R 7 年 2 定

令和9年度に向けた要望事項一覧

農林水産省

要望項目名・要望内容	市議会意見書
北海道食料備蓄基地構想の実現に向けた施策の推進 北海道を国の食料備蓄基地として運用するため、農林水産省で実施している各種食料備蓄対策事業の補助率拡充と新たな制度構築	
旭東地区国営緊急農地再編事業の推進 旭東地区国営緊急農地再編整備（聖和地区、千代ヶ岡・就実地区、聖台西神楽地区、瑞穂地区）の水田の大区画による基盤整備	
農業農村整備事業の促進と事業制度の拡充 継続地区の事業推進（事業推進のための継続地区の早期完了）	
国内農業及び地域農業の維持 EPAなどの国際貿易交渉について、十分な情報提供と農業者の経営安定に向けた具体的な対策の明示	
生産性の高い農業基盤の形成 - スマート農業等の普及拡大に係る支援 - 有機農業の普及拡大に係る支援	
地域農業の振興 - 経営所得安定対策等の継続性確保と拡充強化 - 米の生産環境の整備・充実 - 令和9年度以降に予定されている水田政策の見直しに関し、地域の実情に応じた柔軟な支援制度構築と急増する事務負担に対する十分な支援	R 5 年 3 定 R 7 年 2 定
畜産の振興 飼料価格の高止まりにより増加している生産費を抑制する制度の拡充	
畜産物の安全性確保 空港における靴底消毒体制や検疫探知犬の増頭など、水際防疫の更なる強化	
鳥獣農業被害対策の充実 - 鳥獣被害対策における個人単位で申請可能な新たな支援制度の創設 - 北海道が実施するエゾシカ緊急対策事業の継続及び支援内容の拡充	

林野庁

要望項目名・要望内容	市議会意見書
家具材料等となる良質な広葉樹を、国有林から計画的・安定的に供給 - 家具材料等となる良質な広葉樹を、国有林から計画的・安定的に供給 - 家具産地である旭川地域の木材需要の把握と、供給計画への反映 - 国有林内において、優れた広葉樹資源を将来に渡って確保	
林業の振興 人材育成対策の推進と雇用の安定化	R 5 年 3 定 R 6 年 3 定 R 7 年 3 定

令和9年度に向けた要望事項一覧

経済産業省

要望項目名・要望内容	市議会意見書
寒冷地に強い四輪駆動電動車及びバッテリーの整備 ● 積雪寒冷地向けの四輪駆動電動車及びバッテリーの開発を後押しする施策及び支援	
使用済小型家電の資源化に伴う処理費用に係る財政支援 ● 使用済小型家電の安定した資源化事業継続に係る補助制度創設等の財政支援	
積雪寒冷地向けの充電環境の整備 ● 公共及び民間における充電環境の整備を後押しする施策及び支援	
送電網の増強・再生可能エネルギーの活用 ● 圏域において再生可能エネルギーを有効に利活用するための送電網の増強	
従業員の賃上げに向けた中小企業者への支援 ● 従業員の賃上げを行う中小企業者への助成制度の実施	R 5 年 2 定
ものづくり産業への支援 ● 地域公設試験研究機関への機器整備に係る支援制度の創設	
道北・オホーツク地域における物流体制の維持・向上 ● 積雪寒冷地における自動運転・自立型ドローン輸送の実現に向けた実証実験等の推進 ● 道北・オホーツク地域における持続的な物流体制構築に向けた施策の推進	
中東情勢の変化等に伴う中小企業者等への支援 ● 燃料油や石油化学製品等の中小企業者、小規模事業者への安定した供給確保 ● 中小企業者等の資金調達の円滑化に向けた支援 ● 持続化給付金や雇用調整助成金の制度拡充	

資源エネルギー庁

要望項目名・要望内容	市議会意見書
送電網の増強・再生可能エネルギーの活用 ● 圏域において再生可能エネルギーを有効に利活用するための送電網の増強	
中東情勢の変化等に伴う中小企業者等への支援 ● 燃料油や石油化学製品等の中小企業者、小規模事業者への安定した供給確保	

中小企業庁

要望項目名・要望内容	市議会意見書
従業員の賃上げに向けた中小企業者への支援 ● 従業員の賃上げを行う中小企業者への助成制度の実施	R 5 年 2 定
中東情勢の変化等に伴う中小企業者等への支援 ● 燃料油や石油化学製品等の中小企業者、小規模事業者への安定した供給確保 ● 中小企業者等の資金調達の円滑化に向けた支援 ● 持続化給付金や雇用調整助成金の制度拡充	

令和9年度に向けた要望事項一覧

国土交通省

要望項目名・要望内容	市議会意見書
北海道新幹線の早期開業 ● 新幹線整備予算の拡充と地方公共団体の負担を軽減するための財政措置の拡充 ● 新函館北斗・札幌間の日も早い完成と旭川までの延伸 ● 北海道新幹線札幌～旭川間の整備計画路線への格上げに向けた調査の実施 ● 旭川延伸に向けた整備計画への格上げのための調査実施	
交通ネットワークの充実 ● J R 北海道の路線維持・存続に向けた支援の継続 ● 地域における公共交通の維持・確保のための総合的な支援制度の拡充	R 6 年 2 定
旭川空港の滑走路等の老朽化対策に関する支援 ● 空港整備費補助事業（旭川空港滑走路改良ほか）に対する予算の確保	
国際航空路線充実にに向けた支援 ● 国際線運航支援策の充実及び国際線受入体制強化に向けた支援	
国内航空路線充実にに向けた支援 ● 首都圏以外を結ぶ航空路線の維持・拡充に係る各種支援	
中心市街地の賑わい創出 ● 中心市街地の賑わいを創出するため、官民連携都市再生推進事業による財政的支援	
河川空間を活かした賑わい創出 ● 人の流れや賑わいを創出するためソフト・ハード施策の支援	
ごみ処理施設の整備 ● 循環型社会形成推進交付金等の所要額確保と支援範囲の拡充	
道北・オホーツク地域における物流体制の維持・向上 ● 積雪寒冷地における自動運転・自立型ドローン輸送の実現に向けた実証実験等の推進 ● 道北・オホーツク地域における持続的な物流体制構築に向けた施策の推進	
都市基幹公園の整備促進 ● 東光スポーツ公園（運動公園）の整備促進 ● 防災機能を有する体育館・小体育館の整備	
アスベストの調査及び除去に対する補助制度の拡充 ● 建築物の煙突用アスベスト断熱材などの調査及び除去に対する財政措置の制度の拡充	
空き家の行政代執行及び略式代執行の措置に係る支援の拡充 ● 空き家対策総合支援事業の補助制度の拡充	
市営住宅の家賃減免事業に係る新たな交付金の制度創設 ● 自治体が家賃の減免又は免除を行う際に要する経費について、交付金を創設するなどの財政支援	

令和9年度に向けた要望事項一覧

国土交通省	
要望項目名・要望内容	市議会意見書
耐震改修に対する財源措置の充実 ● 国土交通省の耐震改修に対する補助率の拡大 ● 災害時に避難所や復旧・支援の拠点となる施設等の耐震改修に対する財源措置の充実	
災害等に備えた環境の整備 ● 緊急自然災害防止対策事業債の恒久化 ● 緊急防災・減災事業債等の恒久化・拡充 ● 都市防災総合推進事業の充足 ● 防災・減災、国土強靱化対策の推進 ● 流域治水の加速化・深化 ● 令和8年度に期限が到来する公共施設等適正管理推進事業債の延長	R 5 年 3 定 R 6 年 3 定 R 7 年 3 定
安全・安心で円滑な道路交通網の確保 ● 高規格道路ネットワークの早期形成 ● 除排雪作業の経費に係る支援 ● 凍上対策に係る支援	R 5 年 3 定 R 6 年 3 定 R 7 年 3 定
道路ストックの老朽化対策、耐震補強の促進 ● 国道の道路橋等の修繕の促進 ● 地方自治体が管理する道路ストックに対する修繕及び耐震補強に対する予算措置並びに新技術体制支援の充実 ● 道道の道路橋等の修繕の促進	R 5 年 3 定 R 6 年 3 定 R 7 年 3 定
高規格幹線道路の整備促進 ● 一般国道の自動車専用道路の整備促進 旭川・紋別自動車道 ● 高速自動車道の整備促進 北海道縦貫自動車道（士別剣淵～名寄間） ● 高速自動車道の整備促進 北海道縦貫自動車道（中川～天塩間） ● 地方における道路整備の充実に必要な予算の確保	R 5 年 3 定 R 6 年 3 定 R 7 年 3 定
高規格道路の整備促進 ● 旭川十勝道路の整備促進 上富良野～中富良野間の計画段階評価の調査促進 「富良野北道路」の整備促進 「旭川東神楽道路」の4車線化整備促進	R 5 年 3 定 R 6 年 3 定 R 7 年 3 定
国道の整備促進 ● 街路樹等による緑化推進 ● 国道12号の整備促進 神居古潭から台場区間の全区間4車線化 ● 国道452号の整備促進 五稜道路（美瑛町五稜）	R 5 年 3 定 R 6 年 3 定 R 7 年 3 定

令和9年度に向けた要望事項一覧

国土交通省

要望項目名・要望内容	市議会意見書
道道の整備促進 ● 街路樹等による緑化の推進 ● 環状道路の整備促進 - 鷹栖東神楽線（旭川東神楽道路） - 鷹栖東神楽線（既存道路区間の線形改良） ● 主要渋滞箇所の解消を目的とした道路整備の促進 ● 都市内幹線道路の整備促進 - 愛別当麻線旭川線の拡幅整備（永山東光線、金星橋通） ● 放射道路等の整備促進 - 旭川幌加内線（拡幅整備） - 共和嵐山線（線形改良） - 旭川旭岳温泉線（拡幅整備）	R 5 年 3 定 R 6 年 3 定 R 7 年 3 定
河川改修整備等の促進 ● 砂防事業の促進 - ボンペーパン川 ● 直轄河川の整備促進 ● 道（指定区間）河川の事業促進 - 雨紛川、十五号川、東光川、ペーパン川※倉沼川、江丹別川、内大部川 ※ ペーパン川治水ダム建設に向けた調査促進含む ● 老朽化した河川施設の改修等の促進	R 5 年 3 定 R 6 年 3 定 R 7 年 3 定
河川環境整備の促進 ● サケやサクラマスの上流や産卵に適した河川整備 ● 地域の特性や環境に配慮した河川環境の整備	
非出水期の河川敷地における雪堆積場としての活用 ● 雪堆積場として利用可能な河川敷地の活用や使用方法についての配慮	R 5 年 3 定 R 6 年 3 定 R 7 年 3 定
ジオパーク活動に対する支援 ● ジオパーク構想における関係機関との連携支援 ● 周辺町とともに認定を目指しているジオパークに関する活動に対する財政支援	
下水道事業に係る国費支援の拡充及びウォーターPPP導入要件化の柔軟な対応 ● 公共的役割が極めて大きい下水道事業への継続的な財政支援とウォーターPPP導入要件化に関する丁寧かつ柔軟な対応	R 6 年 2 定 R 7 年 1 定
水道事業に対する財源措置の拡充 ● 水道事業の安定化に向けた水道施設整備等に対する補助・交付金制度の拡充	
特定多目的ダムにおける管理費用の負担軽減 ● 特定多目的ダムである大雪ダム及び忠別ダムにおける管理費用の負担軽減に向けたコスト縮減	



令和 9 年度に向けた要望事項一覧

観光庁

要望項目名・要望内容	市議会意見書
DMOの財政基盤の確立に向けた支援 ● 平成 2 9 年 1 0 月に設立した（一社）大雪カムイミンタラDMOについて、持続的かつ安定的な財政基盤の確立に向けた支援	



令和 9 年度に向けた要望事項一覧

環境省

要望項目名・要望内容	市議会意見書
大雪山国立公園の世界遺産候補地としての資質の維持 ● 大雪山特有の貴重な自然環境の保全と、登山道等の適切な管理による世界遺産候補地としての資質の維持	
ごみ処理施設の整備に係る支援 ● 循環型社会形成推進交付金等の所要額確保と支援範囲の拡充	
基幹的設備改良事業の一般廃棄物最終処分場への拡充 ● 循環型社会形成推進交付金の基幹的設備改良事業について、一般廃棄物最終処分場の浸出水処理施設の補修・更新等への拡充	
寒冷地に強い四輪駆動電動車及びバッテリーの整備 ● 積雪寒冷地向けの四輪駆動電動車及びバッテリーの開発を後押しする施策及び支援	
使用済小型家電の資源化に伴う処理費用に係る財政支援 ● 使用済小型家電の安定した資源化事業継続に係る補助制度創設等の財政支援	
積雪寒冷地向けの充電環境の整備 ● 公共及び民間における充電環境の整備を後押しする施策及び支援	
クマ対策の強化 ● 指定管理鳥獣対策事業交付金の十分な予算の確保	
環境と経済の好循環を支援する仕組みの創設 ● 「脱炭素先行地域」の募集再開あるいは同制度に代わる新たな総合的支援制度の創設	



令和 9 年度に向けた要望事項一覧

防衛省

要望項目名・要望内容	市議会意見書
旭川市及び北海道における自衛隊体制強化 ● 旭川市及び北海道における自衛隊体制強化	
ごみ処理施設の整備に係る支援 ● 民生安定助成事業(一般助成)補助金の所要額確保	
除雪施設設置助成事業に対する助成 ● 十分な道路幅員の確保が困難な厳冬期において、自衛隊車両や航空機の事故等における緊急車両の通行経路や緊急避難路を確保するために必要な除雪トラックの取得にかかる助成	R 5 年 3 定 R 6 年 3 定 R 7 年 3 定
防衛補助による整備・維持管理 ● 防衛施設周辺の生活環境に係る道路の維持管理	R 5 年 3 定 R 6 年 3 定 R 7 年 3 定

(参考) 要望に関わる旭川市議会意見書

令和5年(2定)から令和8年(1定)までに旭川市議会で採択された意見書のうち、令和8年度旭川市の要望の趣旨と同様の意見書を抜粋した。

R5・2定 2023年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

- ・厚生労働省の業務改善助成金など各種助成金を有効活用した最低賃金引上げを図ること。同時に、中小企業に対する賃上げしやすい環境整備に向けた支援の充実と、安定した経営を可能とする実効性のある対策を行うこと。

R5・2定 特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置を求める意見書

- ・障がいのある児童生徒に対し、食事、排せつ、教室移動の補助等学校における日常生活動作の介助や、発達障がいの児童生徒に対し、学習活動上のサポート等を行う特別支援教育支援員の配置の充実に向けた支援を行うこと。

R5・2定 学校給食費の無償化を求める意見書について

- ・昨今の物価高騰によって家計が圧迫される中、家庭の経済状況にかかわらず全ての子どもたちに食の安全、安心や栄養バランスの取れた良質な学校給食を提供することは、心身の健やかな成長に欠かせないものであり、国が進める子育て支援や子どもの貧困対策にも大きく寄与するものである。地方自治体の財政状況は厳しく、本市においても学校給食費の無償化を全ての学校で実現するためには、国の支援が必要である。よって、政府においては、学校給食費の無償化を早期に実現するよう強く求める。

R5・2定 地方財政の充実・強化に関する意見書

- ・社会保障の維持、人への投資も含めた地域活性化、デジタル化、脱炭素化、防災・減災、物価高騰対策、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を重視し、十分な地方一般財源総額の確保を図ること。
- ・今後一層求められる子育て対策、地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など、急増する社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫することから、地方単独事業分も含め、十分な社会保障経費の拡充を図ること。また、これらの分野を支える人材確保に向けた自治体の取組を十分に支えることができる財政措置を講じること。
- ・デジタル化における自治体業務システムの標準化については、引き続き地域デジタル社会推進費に相当する財源を確保するなど、十分な財源を保障すること。特に、戸籍等への記載事項における氏名の振り仮名の追加については、自治体において相当な業務負荷が予想されることから、現場における意見を十分に勘案すること。
- ・保育施設・学童保育施設等職員の処遇改善及び保育施設の配置基準をOECD先進国並みの基準に改善するための予算を措置すること。また、正規職員としての就労を希望する非正規職員の正規化及び会計年度任用職員の雇用安定を促すための支援策を講じるとともに、人員確保策を早急に策定し、実施すること。
- ・人口減少に直面する小規模自治体を支援するため、段階補正を拡充するなど、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図ること。

(参考) 要望に関わる旭川市議会意見書

令和5年(2定)から令和8年(1定)までに旭川市議会で採択された意見書のうち、令和8年度旭川市の要望の趣旨と同様の意見書を抜粋した。

R5・3定 社会資本整備等に関する意見書

- ・社会資本の整備、管理が長期安定的に進められるよう、公共事業関係予算の所要額を確保するとともに、地域の実態に鑑み予算を重点配分すること。
- ・「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を計画的に進めるために必要な予算・財源を例年以上の規模で確保するとともに、5か年加速化対策期間終了後も、昨今の地震、豪雨、豪雪などの災害状況を踏まえ、国土強靱化に必要な予算・財源を通常予算とは別枠で確保し継続的に取り組むこと。
- ・高規格道路におけるミッシングリンクの解消及び暫定2車線区間の4車線化や直轄国道との連携によるダブルネットワークの構築など、国土強靱化に資する災害に強い道路ネットワークの整備を推進すること。
- ・橋りょう、舗装など道路施設の老朽化対策を推進し、予防保全による道路メンテナンスへ早期に移行するため、維持管理・更新事業に必要な技術的支援の拡充や予算を長期安定的に確保するほか、舗装修繕等の維持管理に係る制度創設や財政支援の充実、強化を図ること。
- ・社会資本の維持管理に活用可能な交付金制度を創設するとともに、都市公園など公共施設の長寿命化について、全ての管理施設の点検や診断、補修、更新が交付対象となるよう採択要件を緩和するなど、地方負担の軽減を図ること。
- ・冬期間における円滑な交通確保のため、除排雪に必要な予算を確保するとともに、老朽化が進行している除雪機械等の計画的な更新、増強が可能となるよう財政支援を強化すること。
- ・堤防整備等の治水対策をより一層加速するため、粘り強い堤防の整備に関する交付金制度の拡充や準用河川改修の事業要件緩和、小規模河川改修に対応した財政・技術支援制度の創設など、流域治水の取組に必要な財政支援を更に強化すること。

R5・3定 肥料価格高騰対策及び畑地化促進事業等の財源確保を求める意見書

- ・過度な輸入依存からの脱却に向け、畑地化促進事業や畑作物産地形成促進事業、及び国産小麦・大豆供給力強化総合対策に十分な予算を確保するとともに、当初予算として2024年度以降も継続し、支援内容の維持、拡充、改善を図ること。

R5・3定 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実強化を求める意見書

- ・二酸化炭素の吸収など森林の多面的機能を持続的に発揮させるため、適切な間伐と伐採後の着実な植林の推進に必要な森林整備事業予算や、防災・減災対策の推進に必要な治山事業予算を十分に確保すること。
- ・森林資源の循環利用を促進するため、成長が早く形質の優れたクリーンラーチなどの優良種苗の安定供給、ICT等の活用によるスマート林業の推進、木材生産・流通体制の強化、建築物の木造・木質化、木質バイオマスのエネルギー利用の促進などによる道産木材の需要拡大、森林づくりを担う人材の育成・確保などに必要な支援を充実強化すること。

(参考) 要望に関わる旭川市議会意見書

令和5年(2定)から令和8年(1定)までに旭川市議会で採択された意見書のうち、令和8年度旭川市の要望の趣旨と同様の意見書を抜粋した。

R5・4定 医療・介護・障害福祉分野における職員の処遇改善等を求める意見書

- ・医療・介護・障害福祉分野の賃上げについて、経済対策での処遇改善支援事業を早期に実行し、その上で、2024年度の同時改定においては物価高騰・賃金上昇等を踏まえ処遇改善等を行うこと。

R6・2定 下水道の維持管理・更新におけるウォーターPPP導入に向けて丁寧な対応を求める意見書

- ・社会資本整備総合交付金等の交付に係る「污水管の改築に係る国費支援に関し、緊急輸送道路等の下に埋設されている污水管の耐震化を除き、ウォーターPPP導入を決定済みであることを令和9年度以降に要件化する」との政府の方針について、地方公共団体の取組状況に応じて弾力的な対応を検討すること。

R6・2定 地方財政の充実・強化に関する意見書

- ・社会保障の充実、地域活性化、DX化、脱炭素化、物価高騰対策、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を重視し、現行水準以上のより積極的な地方財源の確保・充実を図ること。
- ・子育て対策、地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など、より高まりつつある社会保障ニーズが、とりわけ自治体の一般行政経費を圧迫することから、地方単独事業分も含め、十分な社会保障経費の拡充を図ること。特に、これらの分野を支える人材確保に向けた自治体の取組を十分に支える財政措置を講ずること。また、保育施設・学童保育施設等職員の処遇改善及び保育施設の配置基準をOECD先進国並みの基準に改善するための予算を措置し、正規職員としての就労を希望する非正規職員の正規化及び会計年度任用職員の雇用安定を促すための支援策を講ずるとともに、人員確保策を早急に策定し、実施すること。
- ・地方交付税の法定率を引き上げるなど、臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。また、政府が減税政策を行う場合、地方財政に影響が出ないよう、その財源は必ず保障すること。その際は、「国と地方の協議の場」を活用するなどし、特段の配慮を行うこと。
- ・自治体業務システムの標準化・共通化に向けては、その移行に係る経費と移行の影響を受けるシステムの改修経費まで含め、デジタル基盤改革支援補助金を拡充するなど、引き続き必要な財源を保障すること。また、戸籍等への記載事項における氏名の振り仮名の追加など、DX化に伴い地方においてシステム改修や事務負担の増大が想定される際は、十分な財政支援を行うこと。
- ・地域の活性化・生活者の移動手段の確保に向けて、地域公共交通体系の整備について、一層の施策充実を図ること。
- ・人口減少に直面する小規模自治体を支援するため、段階補正を拡充するなど、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図ること。

(参考) 要望に関わる旭川市議会意見書

令和5年(2定)から令和8年(1定)までに旭川市議会で採択された意見書のうち、令和8年度旭川市の要望の趣旨と同様の意見書を抜粋した。

R6・3定 社会資本整備等に関する意見書について

- ・社会資本の整備、管理が長期安定的に進められるよう、公共事業関係予算の所要額を確保するとともに、地域の実態に鑑み予算を重点配分すること。
- ・「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の推進はもとより、その後も切れ目なく継続的・安定的に取り組を進めるため、国土強靱化実施中期計画を令和6年度内の早期に策定し、必要な予算・財源を通常予算とは別枠で確保すること。
- ・高規格道路におけるミッシングリンクの解消及び暫定2車線区間の4車線化や直轄国道の連携によるダブルネットワークの構築、耐震補強等の機能強化など国土強靱化に資する災害に強い幹線道路ネットワークの整備を推進すること。
- ・橋りょう、舗装など道路施設の老朽化対策を推進し、予防保全による道路メンテナンスへ早期に移行するため、維持管理・更新事業に必要な技術的支援の拡充や予算を長期安定的に確保すること。また、近年の異常気象により顕在化してきた積雪寒冷地特有の凍上被害に対応するための新たな制度創設や財政支援の拡充を図ること。
- ・社会資本の維持管理に活用可能な交付金制度を創設するとともに、都市公園など公共施設の長寿命化について、全ての管理施設の点検や診断、補修、更新が交付対象となるよう採択要件を緩和するなど、地方負担の軽減を図ること。
- ・冬期間における円滑な交通確保のため、除排雪に必要な予算を確保するとともに、老朽化が進行している除雪機械等の計画的な更新、増強が可能となるよう財政支援を強化すること。
- ・堤防整備等の治水対策をより一層加速するため、粘り強い堤防の整備に関する交付金制度の拡充や準用河川改修の事業要件緩和、小規模河川改修に対応した財政・技術支援制度の創設など、流域治水の取組に必要な財政支援を更に強化すること。

R6・3定 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実強化を求める意見書

- ・地球温暖化や山地災害の防止など森林の多面的機能を持続的に発揮させるため、適切な間伐や伐採後の着実な植林の推進に必要な森林整備事業予算や、防災・減災対策の推進に必要な治山事業予算を十分に確保すること。
- ・森林資源の循環利用を推進するため、成長が早く形質の優れたクリーンラーチなどの優良種苗の安定供給、ICT等の活用によるスマート林業の推進、木材加工・流通体制の強化、建築物の木造・木質化、木質バイオマスの熱利用の促進などによる道産木材の需要拡大、外国人材も含めた森林づくりを担う人材の育成・確保などに必要な支援を充実強化すること。

(参考) 要望に関わる旭川市議会意見書

令和5年(2定)から令和8年(1定)までに旭川市議会で採択された意見書のうち、令和8年度旭川市の要望の趣旨と同様の意見書を抜粋した。

R6・3定 義務教育の機会均等の確保と教育予算の確保・拡充を求める意見書

- ・義務教育費国庫負担制度を堅持すること。
- ・中学校における35人学級編制等、少人数学級の一層の充実を図ること。
- ・地域の教育課題や令和の日本型学校教育に対応するため、小学校における教科担任制の充実を含む教職員定数の改善を図ること。
- ・加配定数削減を前提としない教職調整額の引上げを含む教員の処遇改善とともに、学校の働き方改革の加速化等を一体的に推進することにより、学校教育の質の向上を図ること。
- ・個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けて、外部人材の配置やICT環境の整備などに関する財政措置の充実を図ること。
- ・学校における教育活動保障のための財政措置の充実を図ること。
- ・部活動の地域移行に対する財政措置を行うこと。

R7・1定 持続可能な学校の実現等を求める意見書

- ・教職員の負担軽減を図る観点から、部活動の地域移行実施に当たっては、人の配置や確保も含めた推進に必要な財源確保等を行うことや、学習指導要領の内容の精選やそれに伴う標準授業時数の削減等を行うことなど、国として具体的な業務削減策を示すこと。
- ・教職員定数を改善すること。
- ・教職員の命と健康を守るため、所定の勤務時間外に本務を行っても自発的勤務と評価される現状を改善するよう、法制度の整備を行うこと。
- ・勤務実態調査を行った上で、その結果に基づき必要な措置を講ずること。

R7・1定 下水道管の老朽化に対して総合的な支援を求める意見書

- ・自治体の上下水道事業は独立採算制が原則で、国の補助制度を受けるには、水道料金を値上げするなどの条件が伴う。それが耐震化や老朽化対策などの妨げになっている面が大きい。
- よって、国においては、国民の生命を守るため、下水道管の老朽化に対して総合的な支援を行うよう強く求める。

R7・2定 国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書

- ・国民健康保険は他の健康保険と比べると低所得者の割合が多く、また、今後も被保険者の減少が見込まれている一方で、1人当たりの医療費は増加傾向にある。公的医療保険は、国民に平等に医療を保障するための仕組みであり、加入する保険によって負担に大きな格差があることは社会の公平・公正を欠くものになってしまう。国民健康保険の安定的かつ持続的運営ができるよう、国保財政基盤の拡充・強化を図るための国庫負担割合の引上げ等が必要である。
- よって、政府においては、国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める。

(参考) 要望に関わる旭川市議会意見書

令和5年(2定)から令和8年(1定)までに旭川市議会で採択された意見書のうち、令和8年度旭川市の要望の趣旨と同様の意見書を抜粋した。

R7・2定 給食無償化に際し質及び量の確保を担保するための国による十分な予算措置等を求める意見書を求める意見書

- ・給食無償化の実施に当たっては、物価高騰等の影響により給食の質や量が低下することのないよう、国による適切な制度設計と十分な予算措置を講ずること。
- ・地産地消の推進、食育の充実、有機食材の使用拡大など、質の高い給食を安定的に提供できる体制を構築すること。
- ・長期欠席児童生徒や、学校外で学ぶ子供たちにも給食無償化の恩恵が及ぶよう、柔軟かつ実効性のある支援制度を整備すること。

R7・2定 米価の抑制及び米の安定供給を求める意見書

- ・備蓄米の活用や流通の円滑化等を推進することにより、生産者、消費者双方にとって納得のできる米価の抑制に努めること。また、備蓄米については、消費現場にその効果が現れるまでの間、活用を継続すること。
- ・今後の米の生産・販売の推進に向けた見直しについては、各産地が全国の需要に応じた生産量を確保できるよう、取組計画書や営農計画書等の機動的な変更を可能とするとともに、産地との密な意見交換やきめ細かな情報提供を行うこと。

R7・2定 地方財政の充実・強化に関する意見書について

- ・社会保障の充実、地域活性化、自治体DX、脱炭素化、物価高騰対策、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、現行の水準にとどまらない、より積極的な地方財源の確保・充実を図ること。
- ・地域医療を確保するため、公立病院を含めた医療機関への財政支援と必要な財源を確保すること。
- ・子育て対策、介護や生活困窮者の自立支援など、より高まりつつある社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、引き続き、地方単独事業分も含めた、十分な社会保障経費の拡充を図ること。特に、これらの分野を支える人材確保に向けた自治体の取組を十分に支える財政措置を講ずること。
- ・地方交付税の法定率を引き上げるなど、引き続き臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。
- ・自治体業務システムの標準化・共通化に向けては、その移行に係る経費はもとより、移行の影響を受けるシステムの改修経費や大幅な増額が見込まれるシステム運用経費まで含め、必要な財源を補うこと。また、戸籍等への記載事項における氏名の振り仮名の追加やマイナンバーカードと健康保険証・運転免許証の一体化など、自治体DXに伴うシステム改修や事務負担、人件費の増大が想定される際は、十分な財政支援を行うこと。
- ・人口減少に直面する小規模自治体を支援するため、段階補正を拡充するなど、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図ること。

(参考) 要望に関わる旭川市議会意見書

令和5年(2定)から令和8年(1定)までに旭川市議会で採択された意見書のうち、令和8年度旭川市の要望の趣旨と同様の意見書を抜粋した。

R7・3定 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書について

- ・山積する道路整備の課題に対応しながら計画的かつ長期安定的な道路整備や維持管理が進められるよう、必要な予算を確保するとともに、地域の実態に鑑み予算を重点配分すること。
- ・第1次国土強靱化実施中期計画に基づく橋りょう、トンネル、舗装等の老朽化対策や無電柱化などを着実に進めるために、今後の資材価格・人件費高騰等の影響を適切に反映した必要な予算・財源を確保すること。
- ・人流の活性化と、物流の効率化による生産性向上に向けた高規格道路におけるミッシングリンクの解消や、高規格道路と直轄国道の連携によるダブルネットワークの構築、暫定2車線区間の4車線化や耐震補強等の機能強化など、国土強靱化に資する災害に強い幹線道路ネットワークの整備を推進すること。
- ・令和7年度から舗装補修の対象範囲が拡充された緊急自然災害防止対策事業債の事業期間延長を含めた地方財政措置制度の充実を図ること。
- ・冬期間における安全な道路交通の確保、通学路などの交通安全対策の推進など、地域の暮らしを支える道路整備や除排雪を含む道路維持の充実が図られるよう必要な予算を確保すること。
- ・社会資本の維持管理に活用可能な交付金制度を創設するとともに、都市公園など公共施設の長寿命化について、全ての管理施設の点検や診断、補修、更新が交付対象となるよう採択要件を緩和するなど、地方負担の軽減を図ること。
- ・冬期間における円滑な交通確保のため、老朽化が進行している除雪機械等の計画的な更新、増強が可能となるよう財政支援を強化すること。
- ・堤防整備、ダム建設等の治水対策をより一層加速するため、粘り強い堤防の整備に関する交付金制度の拡充や準用河川改修の事業要件緩和、市町村が管理する普通河川を含む小規模河川の改修に対応した財政・技術支援制度の創設など、流域治水の取組に必要な財政支援を更に強化すること。

R7・3定 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実強化を求める意見書について

- ・地球温暖化や山地災害の防止など森林の多面的機能の持続的な発揮に向けて、新たに策定された第1次国土強靱化実施中期計画に基づき、伐採後の着実な植林、適切な間伐、路網の整備や、防災・減災対策の推進に必要な予算を十分に確保すること。
- ・森林資源の循環利用を推進するため、優良種苗の安定供給、鳥獣害・病虫害など森林被害対策、ICT等の活用によるスマート林業の推進、木材加工・流通体制の強化、建築物の木造・木質化、木質バイオマスの熱利用の促進などによる道産木材の需要拡大、外国人材も含めた森林づくりを担う多様な人材の確保・育成や定着化、労働条件の改善などに必要な支援を充実強化すること。

(参考) 要望に関わる旭川市議会意見書

令和5年(2定)から令和8年(1定)までに旭川市議会で採択された意見書のうち、令和8年度旭川市の要望の趣旨と同様の意見書を抜粋した。

R8・1定 安定的な医療・介護・福祉提供体制を保障するための支援を求める意見書

- ・令和8年度以降の予算編成においても、社会保障関係費について経済・物価動向等を踏まえた対応を継続し、医療機関・介護施設・障害福祉施設の安定的な運営を支える措置を講ずること。
- ・令和8年度介護報酬・障害福祉サービス等報酬改定においては、介護・障害福祉従事者について他産業平均と遜色ない賃金水準となるよう、令和7年度補正予算を上回る賃上げを実現すること。
- ・診療報酬についても、賃金・物価上昇の動向を踏まえた機動的な調整を実施すること。



**ASAHIKAWA
CITY**

旭川市 総合政策部 政策調整課

〒070-8525 旭川市 7 条通 9 丁目

TEL(0166)25-5358

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/>